

第 27 回 再生普及行動計画ワーキンググループ

日時: 平成 27 年 2 月 9 日(月) 13:30~15:30

場所: 釧路地方合同庁舎 4階第三会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 事
 - 1) 2014 年度再生普及行動計画 WG の取組み報告
 - 2) 「ワンダグリンド・プロジェクト 2014」の活動報告
 - 3) 再生普及行動計画の見直しについて

3. その他

4. 閉 会

配布資料一覧

当議事次第

再生普及行動計画ワーキンググループ名簿

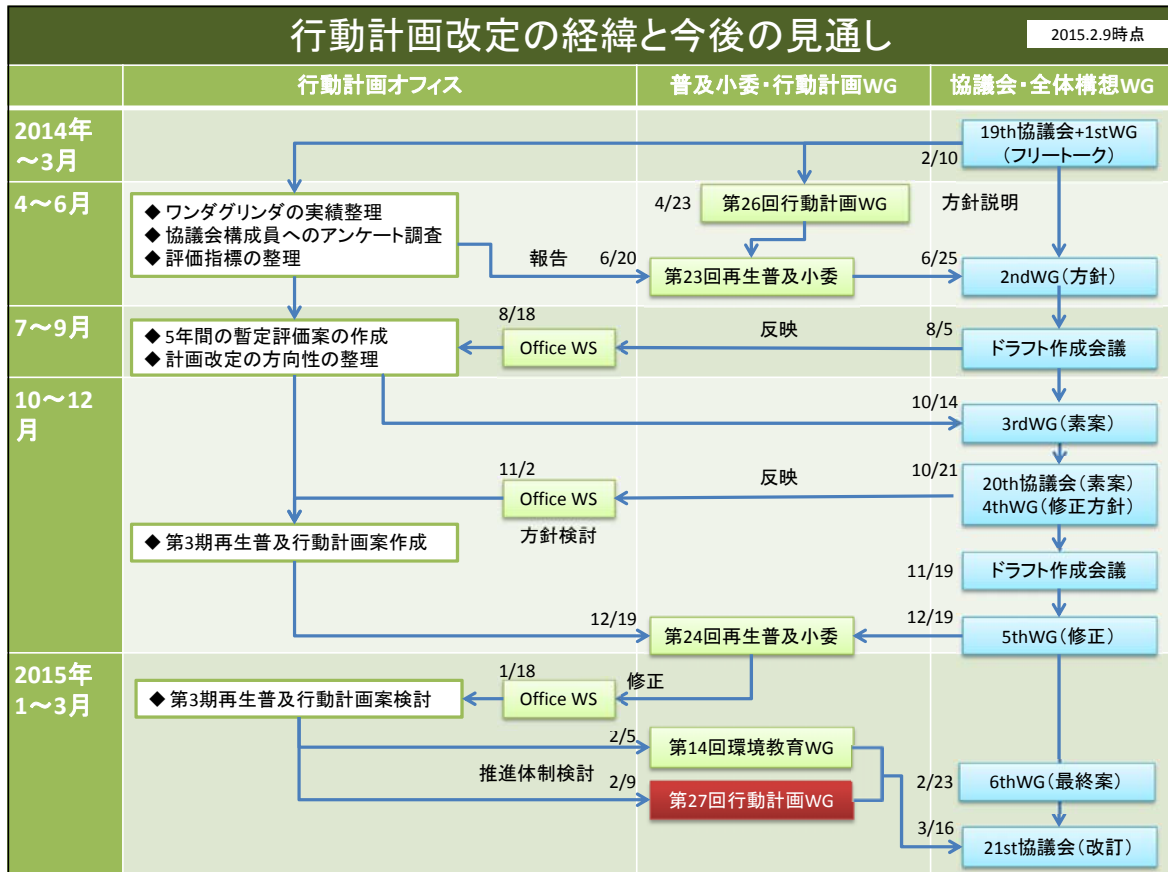
第 27 回再生普及行動計画ワーキンググループ出席者名簿

- ・資料 1 2014 年度再生普及行動計画 WG の取組み報告
- ・資料 2 「ワンダグリンド・プロジェクト 2014」具体的取組み(一覧)
- ・資料 3 釧路湿原自然再生普及行動計画改定案のポイントと新たな推進体制などについて(案)
- ・資料 4 第 3 期釧路湿原自然再生普及行動計画(案)

釧路湿原自然再生普及行動計画改訂案の ポイントと新たな推進体制等について(案)



2015年2月9日 再生普及小委員会事務局



行動改訂の背景

1 「全体構想」見直しの要請

- 自然再生の必要性や実施状況の地域との共有が不十分
- 地域との連携や貢献を強化する必要性
- ⇒ 全体構想の「原則」の記述を強化するとともに、「普及」関連部分の記述を「地域産業への貢献」と分けて拡充する。

2 第2期行動計画の成果と課題(6月20日第23回普及小委)

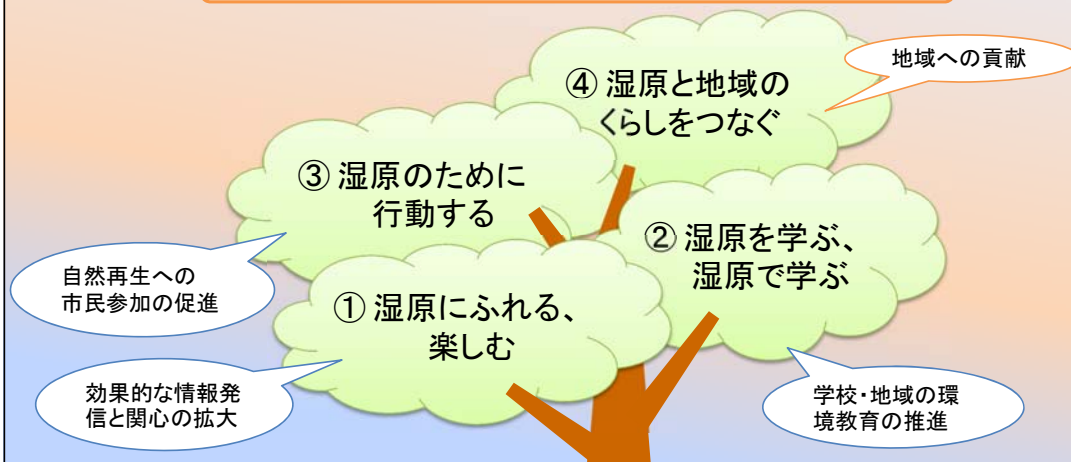
- ワンダグリンダの多様性と定着、「参加・行動」の促進、ガイドマップ作成等の手応え
- 参加の意義の明確化、参加機会・対象者の拡充、戦略的な周知・普及活動の必要性
- ⇒ 第2期計画を継承しつつ、推進体制等を強化していく。

行動計画の骨格

	第2期計画	第3期計画
目的	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 具体的な行動、取組む人を支援する。 ➤ 第1期計画で広げてきた釧路湿原への「関心」や「学び」をさらに広げ、「参加」、「行動」につなげ、「深める」。 ➤ 長期的に、湿原と人々のつながりをつくり、流域の社会・経済の発展に貢献していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 湿原のことを利害関係者に伝え、学びや参加の場を創り出し、ワイズユースに向けて行動する人を増やし、そうした取り組みを支援する。 ➤ 第2期計画を継承しつつ、湿原を活用した環境教育や自然再生への参加が地域に根付いていくことが目標。
性格	<ul style="list-style-type: none"> ➤ (再生事業実施者や事務局だけではなく)協議会としての計画。 ➤ 自然再生全体を環境教育や市民参加のもとに進めて行くための横断的な指針であり、実施計画に準じる役割をもつ。 ➤ 「できる者」が「できること」からを原則に、目指す方向を示す。 ➤ 「ワンダグリンダ・プロジェクト」を通して誰でも参加できる。 	
期間	➤ 2010～2014年度(5年間)	➤ 2015～2019年度(5年間)
推進体制	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 行動計画ワーキンググループ ➤ ワンダグリンダ・プロジェクト(毎年) 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 再生普及小委員会で進行管理 ((仮)「行動計画推進チーム」を設置) ➤ ワンダグリンダ・プロジェクト(継続)
重点事項	<ul style="list-style-type: none"> ① 釧路湿原を知る、楽しむ、学ぶ ② 自然再生に参加する、行動する ③ 地域と関わり、人をつなぐ 	<ul style="list-style-type: none"> ① 湿原にふれる、楽しむ ② 湿原を学ぶ、湿原で学ぶ ③ 湿原のために行動する ④ 湿原と地域の暮らしをつなぐ

4つの重点分野と全体構想の関係

自然再生をととした地域づくりの推進(全体構想第5章6)



自然再生の普及と環境教育・市民参加の促進(全体構想第5章7)

湿原・湖沼生態系の保全、河川環境の保全・再生、森林の保全・再生、水循環・物質循環の再生、土砂流入の抑制(全体構想第5章1～5)

行動計画各項目の担当体制(当初)

行動計画の分野		<担当小委>							再生普及	協議会全体
		◎: 主導	○: 連携・支援	湿原再生	旧川復元	森林再生	水循環	土砂流入		
3-1 人々と湿原の接点の拡大	(1) 人々と湿原の接点を広げる								◎	
	(2) 湿原と人の暮らしの物語を伝える							◎	○	
3-2 湿原に関する環境教育の推進	(1) 湿原の価値と「今」を伝える								◎	
	(2) 自然再生の普及と環境教育への活用	○	○	○	○	○	○	○	◎	
	(3) 学校における湿原活用の支援								◎	
	(4) 湿原に関する社会教育の振興								◎	
3-3 自然再生への地域・市民の参加	(1) 地域の取り組み支援								◎	
	(2) 参加機会づくりと地域・市民によるモニタリング	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	
	(3) 間接的な支援の拡大								○	◎
	(4) 協議会の活性化								○	◎
3-4 自然再生をととした地域への貢献	(1) 地域産業との連携							◎	○	
	(2) ワイズユースのためのガイドラインの作成と来訪者への働きかけ							◎	◎	
	(3) 釧路湿原をととしたネットワークづくり							◎	◎	

本表の整理に関わらず、第3期行動計画では全ての小委の積極的な参画の下に進め、協議会全体としての成果を上げていくことを原則とする。

進行管理と推進体制

小委主体の推進体制

行動計画ワーキンググループ

再生普及小委員会

- 行動計画は、再生普及小委員会が推進主体となって進行管理する。
- 現在の行動計画ワーキンググループは一旦終了し、改めて小委員会間連携等のための作業チームを設置する。
- 必要に応じてワーキンググループ等を設置する。

再生普及小委員会の役割

普及小委としての普及活動

自然再生全体の普及活動

- 他小委から独立した活動ではなく、他小委や個別実施計画等、自然再生事業全体を見渡して活動する。
- 自ら先導的に事業を実施することはあるが、基本的には事業実施者や協議会構成員の活動を促進していく役割。
- 「普及」の横串を小委員会間連携により確保する。(作業チームの設置、普及小委での各小委からの報告等)

釧路湿原自然再生協議会

湿原再生小委員会

旧川復元小委員会

森林再生小委員会

水循環小委員会

土砂流入小委員会

(仮)ワイズユース小委員会

(仮)行動計画推進チーム
再生普及小委員会

(仮)湿原学習のための学校支援ワーキンググループ

行動計画WG→(仮称)行動計画推進チームへの体制変更

現在の行動計画WGは、第2期計画までに基本的な役割を果たしてきており、今回で一旦解散し、2015年度以降に新たに推進チームを設置する。

	第2期行動計画	第3期行動計画
体制	行動計画WG	(仮称)行動計画推進チーム
役割	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 行動計画の推進主体(行動計画の作成、改訂、進捗把握と進行管理、その他必要な検討を行う) 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 行動計画の推進主体である再生普及小委員会の幹事会兼作業部会として、自然再生の普及や小委員会間連携に関する企画立案、調整等を担う。 ➢ 環境教育に関しては、主として社会教育分野を担う。
構成	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 再生普及小委員会構成員のうち希望者 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 再生普及小委員会委員長・副委員長 ➢ 各小委事務局 ➢ 開催議題の関係者及び希望者(メンバーを固定せず、協議会内にその都度案内)
開催頻度	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 年2回程度(ワンダグリンダの進行管理にあわせて概ね4月と11月に)開催 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 年2回程度(第I四半期に前年度状況の共有+当年度の方針検討、第III四半期に当年度の進捗状況共有+次年度方針検討)を想定 ➢ その他、必要に応じて招集する
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 環境省釧路自然環境事務所 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 環境省釧路自然環境事務所(日常的には、再生普及行動計画オフィス)

環境教育WG→(仮)湿原学習のための学校支援WGへの体制変更

現在の環境教育WGは終了し、2015年度に新たなワーキンググループを設置する。

	第2期行動計画	第3期行動計画
体制	環境教育WG	(仮称)湿原学習のための学校支援WG (略称:「湿原学習WG」)
役割	<ul style="list-style-type: none"> 流域の学校の環境教育における湿原の活用に向けた、情報収集、方針検討、活動支援等 現在は教科学習における湿原活用のための、教材作成や教員研修等を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 主として<u>流域の学校教育における湿原の活用</u>に向けて、 <ol style="list-style-type: none"> 先導的な授業実践や教材作成 教員への研修機会の提供 学校と国立公園利用施設、社会教育施設や地域のNPO、事業者、専門家との連携支援等を進める<u>プロジェクト実行委員会的な役割</u>を担う。
構成	<ul style="list-style-type: none"> 再生普及小委員会構成員のうち希望者 	<ul style="list-style-type: none"> 上記<u>プロジェクトの当事者</u>(環境教育分野の有識者、実践校、教委等の学校教育関係者、協力団体・機関等)で実務的に構成
開催頻度	<ul style="list-style-type: none"> 年1~2回程度 	<ul style="list-style-type: none"> 年2回程度想定(必要に応じて少人数の打合せ等を併用する)
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境省釧路自然環境事務局 	<ul style="list-style-type: none"> 環境省釧路自然環境事務所 (日常的には、再生普及行動計画オフィス)

ワンダグリンド・プロジェクトの一部変更

コンセプトの明確化

毎年度の具体的取組み



「釧路湿原の応援団」に拡大

- 自然再生や環境教育の実践から、寄付、協議会の活動サポートまで、釧路湿原の自然再生やワイズユースの推進に直接間接に応援する活動(=「応援団」)として、より幅広く参加を呼びかけていく。(「ワンダグリンド・サポーター」も統合する)

登録・報告事務の簡素化

毎年登録、毎年事業報告



登録は1回、毎年簡略に報告

- 登録は随時受け付け、行動計画の期間中有効とし、毎年継続の意思確認を行う。
- 登録団体は、毎年度、行事開催実績や参加者数等を事務局に報告する。

報告書作成の簡略化

毎年報告書印刷・配付



毎年簡易な報告+5年間のまとめ

- 毎年度の状況は次年度当初に数ページ程度の簡易なニュースレターとして作成する。(活動の紹介ツールの役割も持たせる)
- 計画期間終了時に毎年度の団体の報告をもとに5年間の分析と総括を作成する。

ワンダグリンダ・プロジェクト(2015～2019)募集骨子

1. キャッチフレーズ

- ワンダグリンダ・プロジェクト～「釧路湿原の応援団」大募集！

2. ワンダグリンダとは何か？(コンセプト)

- 釧路湿原を楽しみ、学び、守り、将来に引き継ぐためのプロジェクトです。
- 「できる人」が「できることから」をモットーに取り組む、釧路湿原に関わる多様な活動のネットワークです。
- 「釧路湿原自然再生普及行動計画2015～2019」に基づき、釧路湿原自然再生協議会が推進します。

3. 応募対象

- 次のような活動を募集します。
 - ① 釧路湿原の魅力を人に伝えたり発信する取り組み
 - ② 釧路湿原について知る機会や学びの場をつくる取り組み
 - ③ 釧路湿原の環境を守る取り組み
 - ④ 釧路湿原のワイズユース(賢明な利用)により地域を元気にする取り組み
 - ⑤ これら活動のことを人に紹介したり、募金などで応援する取り組み
- 団体、サークル、機関、学校、企業、店舗、行政機関、個人など、どのような立場でも参加できます。道内外、海外からでも参加できます。

4. 応募方法

- 応募は随時受け付けています。以下の内容を、応募用紙または電子メールで事務局(行動計画オフィス)までご連絡ください。(事前のご相談も歓迎します)
 - ① 団体(または個人)名
 - ② 団体(または個人)の自己紹介(50文字以内)
 - ③ 活動・取組内容(100文字以内)
 - ④ 活動・取組の時期・回数など(予定)
 - ⑤ 事務局に要望・相談等があればご記入ください
 - ⑥ 連絡先(担当者名/住所/TEL(日中の連絡先)/FAX/E-mail/WEBサイトURL)
- 上記①～④については、その一部または全部をとりまとめて、釧路湿原自然再生協議会の会合等で公開するとともに、その発行物やWEBサイト等でPRします。また、記載内容の趣旨が変わらない範囲で、表記を変更させていただく場合があります。(一団体による複数の活動・取組については、一つにまとめて登録させていただく場合があります。)

5. 登録すると・・・

- 登録証をお渡しします。
- 「ワンダグリンダ・プロジェクト」のロゴを登録活動の範囲で使うことができます。(電子データでの提供となります。)
- 釧路湿原関連の行事情報等をメールニュース等によりお届けします。登録された活動についての情報も掲載してPRします。
- 釧路湿原の特別な体験ツアーなど、対象を限定した行事に参加することができます。
- 一度登録すると、最長2019年度末まで継続することができます。(途中で登録を解除することもできます。)

6. 登録者にしてください

- 毎年度末に、活動実績を簡略に報告していただきます。
- 毎年度末に、次年度の登録継続についてご連絡いただきます。
- 登録団体(または個人)名や活動・取組概要については、毎年度公表します。
- 登録にあたり、経費はかかりません。
- 上記と直接関係ない活動や釧路湿原自然再生の趣旨に反する活動と判断される場合には、登録をお断りすることがあります。
- ご不明な点はお問い合わせください。

<備考>

※ 登録した取組について、事務局は以下のように分野づけ(右側の記載は情報発信時のキャッチのイメージ)して管理する。(重複可とする)

- | | |
|-----------------|------------------------|
| ① 湿原にふれる、楽しむ | … 湿原の魅力をたくさんの人に伝えます！ |
| ② 湿原を学ぶ、湿原で学ぶ | … 湿原についての知識や理解を広げます！ |
| ③ 湿原のために行動する | … 湿原の保全や再生に参加します！ |
| ④ 湿原と地域をつなぐ | … 湿原のワイズユースで地域を元気にします！ |
| ⑤ 湿原にかかわる人を支援する | … 湿原にかかわる人たちを応援します！ |

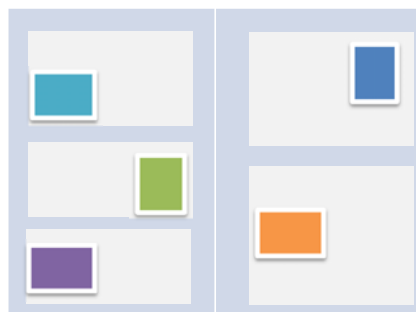
私たちは釧路湿原の応援団です！

ワンダグリンダ・プロジェクト年次報告のイメージ

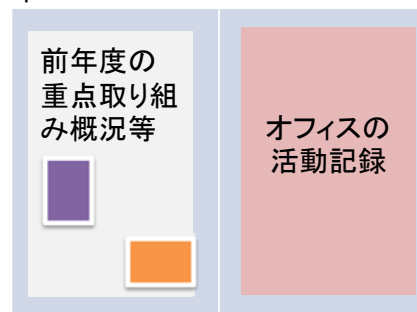
表紙



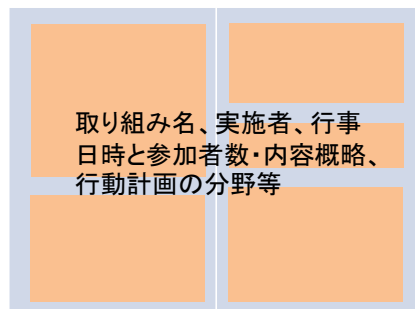
p2-3 前年度のトピック(活動紹介)



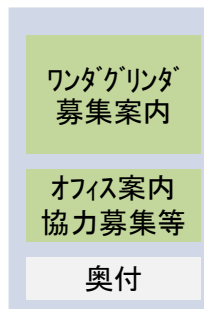
p6-7 オフィスの活動報告



p4-5 ワンダグリンダ実績一覧表



裏表紙



- A4版・カラー・中トジ
- 8ページ程度を想定

※ あくまでもイメージであり、内容については今後要検討。

寄付金(基金)の活用について

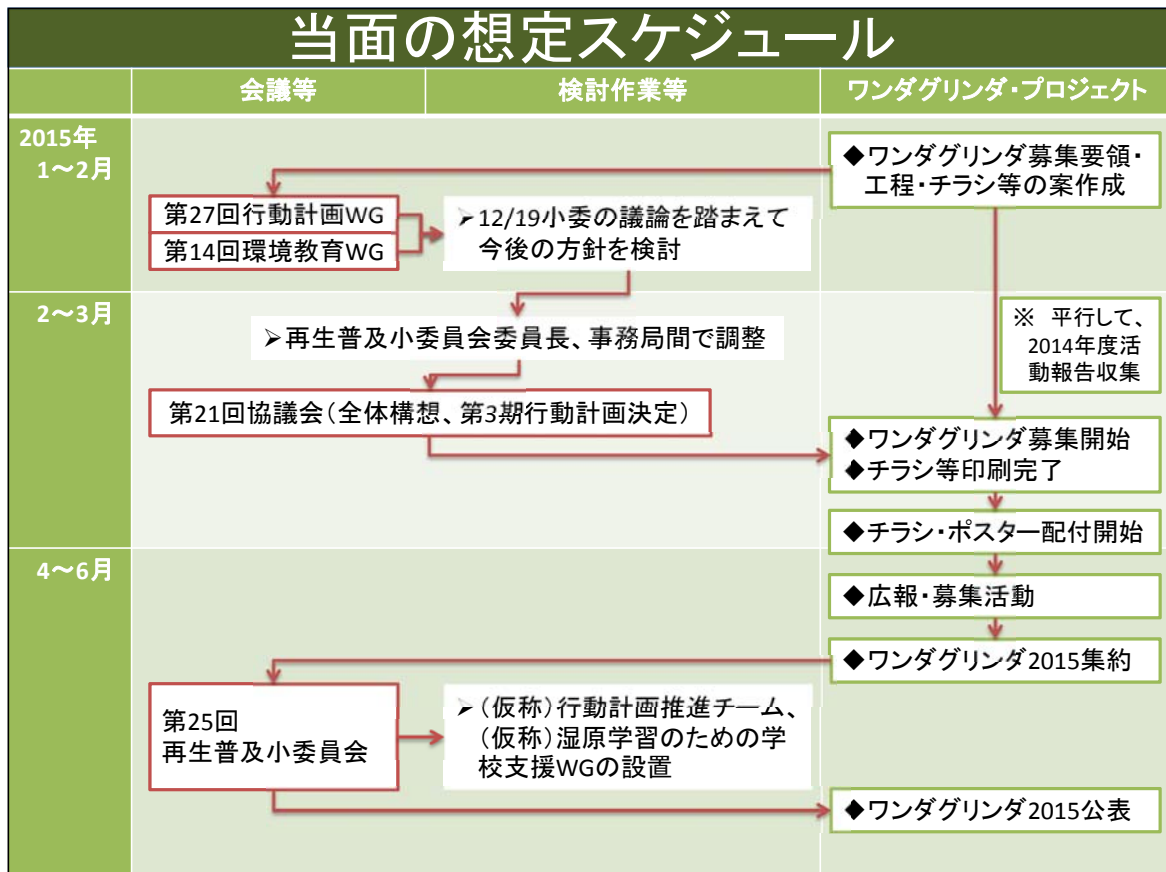
経緯

- 協議会発足当初から寄付金を受入れ、2014年11月現在、残高812,097円。
- 第18回協議会(2013年2月19日)で基金化し、規程を整備した。
- 第19回(2013年6月27日)及び第20回(同12月6日)再生普及小委員会で活用策を検討し、民間による自然再生活動への助成、学校の湿原訪問への助成、自然再生に資する調査研究への奨学金等が提案されたが、管理事務及び寄付営業活動の負担が課題としてあげられた。
- その後全体構想の見直しにともない、一旦検討を休止している。

今後に向けて

- 基金の活用対象、運用方針(募集事務、審査体制、成果の還元等)、事務局体制について、あらためて2015年度から新たに設置する(仮称)行動計画推進チームで検討し、再生普及小委員会から協議会に提案する。

当面の想定スケジュール



釧路湿原自然再生協議会再生普及小委員会

再生普及行動計画ワーキンググループ名簿

<個人>

金子 正美 (酪農学園大学環境システム学部地域環境学科教授)
君塚 孝一 ((有) 自然文化創舎オホーツク知床リサーチワークショップ)
清水 信彦
新庄 久志 (釧路国際ウェットランドセンター主任技術員・環境ファシリテーター)

<団体>

NPO 法人釧路湿原やちの会
釧路湿原国立公園ボランティアレンジャーの会
釧路市民活動センターわっと
釧路シャケの会
釧路武佐の森の会
こどもエコクラブくしろ
ボランティアネットワーク・チャレンジ隊

<再生普及小委員会 委員長>

高橋 忠一

<関係市町村>

釧路市 釧路町 標茶町 鶴居村 弟子屈町

<関係行政機関>

環境省釧路自然環境事務所
国土交通省北海道開発局釧路開発建設部
林野庁北海道森林管理局釧路湿原森林環境ふれあい推進センター
北海道釧路総合振興局
北海道教育庁釧路教育局

<ワーキンググループ事務局>

環境省 釧路自然環境事務所
財団法人北海道環境財団

第27回再生普及行動計画ワーキンググループ 出席者名簿

<個人> (出席者 50音順)

氏 名	所 属
木村 勲	
清水 信彦	
新庄 久志	釧路国際ウェットランドセンター主任技術員・環境ファシリテーター
渡曾 敏明	特定非営利活動法人 EnVision 環境保全事務所

<団体>

所 属	出席者氏名
釧路観光連盟 専務理事	夏堀 勝治
釧路国際ウェットランドセンター事務局長	菊地 義勝
釧路湿原国立公園ボランティアレンジャーの会	鈴木 久枝
釧路湿原国立公園連絡協議会 事務局長	菊地 義勝
こどもエコクラブくしろ	近藤 一燈美

<再生普及小委員会 委員長>

氏 名	所 属
高橋 忠一	(個人)

<関係市町村>

所 属	出席者氏名
釧路市 環境保全課 湿地保全主幹	菊地 義勝

<関係行政機関>

機 関 名	出席者氏名
環境省北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所 所長	西山 理行
国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部 治水課 上席治水専門官 治水専門官	市川 嘉輝 大田 義博
林野庁北海道森林管理局 釧路湿原森林ふれあい推進センター 所長 自然再生指導官 自然再生指導官	網倉 和弘 高見沢 敏男 重光 秀人
北海道教育庁釧路教育局 社会教育指導班主査	清水 秀紀

<ワーキンググループ事務局>

機 関 名	出席者氏名
環境省北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所 国立公園・保全整備課 課長補佐 自然保護官	杉本 頼優 渡邊 雄児
公益財団法人北海道環境財団 事務局次長	久保田 学 安田 智子

2014 年度再生普及行動計画WGの取組み報告

事務局として以下の取組みを実施した。

1 行動計画の進行管理、活動支援

行動計画の進行管理、参加者の活動支援、活性化に向けた取り組みを行う。

■ワンダグリンド・プロジェクト 2013 活動報告書の作成、配布

■ワンダグリンド・プロジェクト 2014 の進捗把握、活動支援

- ・イベント、パネル展での紹介
- ・メールニュースでの活動情報発信
- ・活動の場の提供、イベントでの支援

○伊勢志郎氏

「羽ばたく折り鶴を作って釧路湿原をPRしよう！」(5/17) 場所：釧路町公民館

- ・羽ばたく折り鶴講座
- ・釧路湿原航空写真展
- ・環境省こどもパークレンジャーパネル展
- ・航空写真を使用して釧路湿原の自然環境や再生事業について解説



○イオン釧路店チアーズクラブ・イオン釧路昭和店チアーズクラブ

「ニホンザリガニ観察会」(10/19) 場所：達古武湖周辺河川

- ・ニホンザリガニの捕獲体験
- ・その他の魚類や水生生物の捕獲、観察
- ・ウチダザリガニによる釧路湿原への悪影響や現状の解説
- ・達古武自然再生事業の解説



○喜多島麻鈴・ミュージックサロンたじま

「第2回チャリティー鉶路湿原フェスティバル」(11/16) 場所：鉶路町公民館

- ・コンサートを通じて鉶路湿原をPR
- ・募金活動
- ・事務局よりワンダグリンド・プロジェクトの紹介



■ワンダグリンド・プロジェクト 2014 登録証の発行

■ワンダグリンド・プロジェクト普及シール及びポケットティッシュの配布

■フィールドワークショップの実施

<第13回フィールドワークショップ>

「真夏のミズゴケ湿原に行く」～鉶路湿原の不思議ゾーン赤沼を探検しよう！～

【実施日時】 2014年8月12日(火) 9:00～12:30

【実施場所】 赤沼

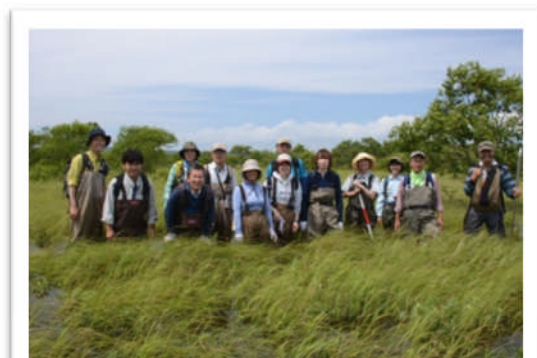
【参加者数】 14名

【実施内容】 赤沼周辺のミズゴケ湿原散策

【案内人】 新庄久志氏

【アンケート回答(抜粋)】

- ・実際に湿原の中に入って体で体験出来た。高層湿原を理解出来た
- ・高層、低層湿原の違いなど現地で説明して頂きながら学べたのが良かった
- ・川の氾濫や降雨の後の湿原の様子を五感で知る事が出来た
- ・ヤチマナコに入ってすごく楽しかった
- ・湿原に関する知識と経験が大幅にアップした



<第14回フィールドワークショップ>

「エゾシカの道をたどって、凍った湿原を散策しよう！」～ヌマオロ川～

【実施日時】2015年2月4日（水）8：30～15：30

【実施場所】標茶町（ヌマオロ川）

【参加者数】18名

【実施内容】ヌマオロ川の直線河道と本来の自然河川の流れ、周辺の自然観察

【案内人】新庄久志氏

【アンケート回答（抜粋）】

- ・植生の違いが良く解った。もとに戻す事の大変さを感じる
- ・初めて体験した場所なので見るもの全てが素晴らしく五感で感じる事が出来た
- ・実際に体験する事はとても貴重だった
- ・復元前の河川を見る事が出来、大変良い体験だった。今後の経過も観察してみたい
- ・なぜこの地区で自然再生をしなければならないのか新庄先生の解説で良く解った



2 情報発信・普及活動の拡充

第2期行動計画重点分野「釧路湿原を知る、楽しむ、学ぶ」を広げて行くため、多様な活動を発信していく。

■メールニュースの配信、掲示

- ・ワンダグリンドの活動紹介などを月2回配信中

■市町村広報誌、新聞などメディアへの情報提供、記事掲載

- ・イベントごとに働きかける

■イベントへの出展、パネル展の開催

○エコフェアくしろ2014（6/7）

- ・釧路湿原自然再生事業紹介パネル展
- ・釧路湿原航空写真展
- ・ワンダグリンド活動紹介
- ・ワンダグリンド団体ブース
- 参加団体（個人）：鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ、釧路ボタニカルアートの会、アトリエアリス、伊勢志郎さん、辻野正さん
- ・湿原のミニチュアによる湿原紹介



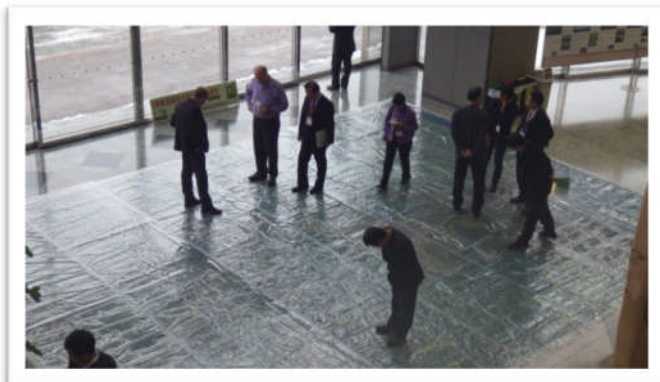
○釧路生涯学習フェスティバルまなトピア 2014 (11/8~11/9)

- ・釧路湿原自然再生事業紹介パネル展
- ・釧路湿原航空写真展
- ・湿原のミニチュアによる湿原紹介
- ・ペーパークラフト体験 (湿原に住む不思議な生き物「やちぼうず」を作ってみよう!)



○東アジア・オーストラリア地域フライウェイパートナーシップ 第8回パートナー会議 (1/16~1/21)

- ・釧路湿原航空写真展
- ・ワンダグリンド参加団体ブース 参加者：辻野正氏、伊勢志郎氏



○シルバーシティときわ台ヒルズオープニングイベント (2/1)

「釧路湿原について学ぶ自然文化講座」

講演：「わたしたちの自然と日本の心」

講師：菊地義勝氏（釧路国際ウェットランドセンター事務局長）

参加者：30名



○シルバーシティときわ台ヒルズ「釧路湿原自然再生パネル展」(2/1～2/28)

- ・釧路湿原自然再生事業紹介パネル展
- ・ワンダグリンダ活動紹介



3 自然再生事業の現地見学会及び自然再生活動への参加機会作り

第2期行動計画の重点分野「自然再生に参加する、行動する」の機会を創設する

■「自然再生に参加する、行動する」の取組み促進

【実施期間】 平成26年7月～平成26年9月

【実施内容】 『釧路湿原の自然再生に参加しよう！』イベントの実施

ワンダグリンダ・プロジェクトのうち自然再生への具体的な取組みを行っている団体に加え自然再生協議会の各小委員会での市民参加の取組みを一定期間内に集約してPRし市民参加の拡大を図った。

【実施状況】 15イベント中14イベント終了

【実施イベント一覧】

	開催日	参加人数	イベント名	主催
1	7月5日(土)	17名	日本製紙クレインズの選手と一緒に！ タンチョウの冬の食事場所をつくろう	鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ
2	7月6日(日)	9名	来年の植樹に備えた苗づくり	トラストサルン釧路
3	7月13日(日)	18名	みんなで調べる復元河川の世界・2014 夏	釧路国際ウェットランドセンター
4	7月27日(日)	18名	外来生物ウチダザリガニの捕獲体験	釧路湿原ボランティアレンジャーの会 &こどもエコクラブくしろ
5	8月2日(土)	75名	釧路湿原国立公園クリーンデー	釧路湿原国立公園連絡協議会
6	8月3日(日) 8月4日(月)	22名	達古武の森 朝のお散歩 ～森林再生の森を歩いてみよう！～	森林再生小委員会 (環境省釧路自然環境事務所)
7	8月7日(木)	18名	釧路湿原を再生しよう！ 未利用地を湿原に再生する取組み	湿原再生小委員会 (釧路開発建設部治水課)
8	8月17日(日)	10名	ザリガニウォッチング	釧路湿原国立公園連絡協議会 温根内ビジターセンター
9	8月20日(水)	9名	釧路湿原を再生しよう！ 土砂流入を防ぐ取組	土砂流入小委員会 (釧路建設管理部)
10	8月23日(土)	23名	アウトドア好き集まれin達古武 カヌーでヒシ刈り、自然を再生！	湿原再生小委員会 (環境省釧路湿原自然保護官事務所)
11	未実施		ノロッコ号で行く！釧路湿原を探検！ オオハンゴンソウ駆除大作戦	NPO 法人環境把握ネットワーク PEG
12	9月6日(土)	20名	みんなで調べる復元河川の世界・2014 秋	釧路国際ウェットランドセンター
13	9月24日(水)	17名	釧路湿原を再生しよう！ 直線河道を蛇行河川に戻す取組み	旧川復元小委員会 (釧路開発建設部治水課)
14	9月上旬～中旬	13名	カヌーDE清掃in 達古武湖	環境コンサルタント株式会社 &釧路町達古武オートキャンプ場
15	7月27日(日) 8月9日(土) 9月7日(日)		湿原の恩恵を受けて生まれた 「咲くサクッキー」の販売	釧路短期大学
イベント合計数: 15 件(内 1 件未実施) / 参加者計: 269 名				

釧路湿原には“楽しい”がいっぱい! 釧路湿原の自然再生に

参加
しよう!

これらの取り組みは全て釧路湿原の自然再生です。
これを機会に釧路湿原へ出かけませんか。

詳しい内容は **ワンダグリンド**

検索

7/5 (土) 9:00~12:30

日本製紙クレインズの選手と一緒に!
タンチョウの冬の食卓場所をつくる

タンチョウが冬の間に自然の餌が採れるように水の枝を切ります。

申込み期間 / ~6月30日
【問い合わせ】 藤原・伊藤タンチョウサクチュアリア
☎0154-64-2620

7/6 (日) 9:30~12:00

来年の植樹に備えた苗づくり

自然林の再生を目指して来年に植樹する苗を作ります。

申込み / 不要
【問い合わせ】 NPO法人 トラストサクル釧路
☎0154-44-5022

7/13 (日) 8:30~14:30

みんなで調べる 復元河川環境・2014夏

釧路川茅沼の蛇行復元部で水生生物や植物、河岸の地質などを調べます。

申込み期間 / ~6月20日
【問い合わせ】 釧路環境ウェットランドセンター
☎0154-31-4594

7/27 (日) 親子参加限定(小学生以上) 10:00~12:00

外来生物 ウチダザリガニの捕獲体験

釧路湿原に影響を与えている外来生物ウチダザリガニの捕獲と計測、試食も行います。

申込み期間 / 7月1日~7月23日
【問い合わせ】 釧路環境立派なワイルドゾーンの会
こどもエコクラブくら
☎0154-56-2345 (事務局)

7/27 (日) 8/9 (土) 9/7 (日) 第4回丹波川流域自然観察会

湿原の恩恵を受けてうまれた「咲くサクッキー」の販売

ANAクラウンプラザホテル釧路と連携し、湿原をとりまく地産食材を使用した、学生客案の「咲くサクッキー」を販売します。

申込み / 不要
【問い合わせ】 釧路短期大学
☎0154-68-5124 (直通)

8/2 (土) 10:00~11:30

釧路湿原国立公園 クリーンデー

組岡展望台周辺でゴミ拾いを行います。

申込み期間 / 7月14日~8月1日
【問い合わせ】 釧路湿原国立公園 連絡協議会事務局
☎0154-31-4594

8/3 (日) 8/4 (月) 達古武オートキャンプ場 宿泊者限定! 7:00~8:30

達古武の森! 朝のお散歩 ~森林再生の森を歩いてみよう!~

早朝の達古武の森を歩いて、森林再生の取組をクイズ形式で学びます。そこにいる昆虫の調査も行います。

申込み期間 / 前日まで
【申込み】 釧路町達古武オートキャンプ場 ☎0154-40-4448
【問い合わせ】 森林再生小委員会(連絡調整事務局) ☎0154-32-7500

8/7 (木) 10:00~12:00

釧路湿原を再生しよう! 未利用地を湿原に再生する取組み

鶴屋村で実施中の湿原再生の現場見学会とヨシ移植作業を行います。

申込み期間 / 6月30日~7月18日
【問い合わせ】 湿原再生小委員会 (釧路開発建設部治水課)
☎0154-24-7250

8/17 (日) 10:00~12:00

ザリガニウォッチング

ウチダザリガニ釣りをしながら外来種問題を学びます。

申込み期間 / 7月17日~
【問い合わせ】 釧路湿原国立公園連絡協議会 湿原内ビジターセンター
☎0154-65-2323

8/20 (水) 9:00~15:00

釧路湿原を再生しよう! 土砂流入を防ぐ取組み

久壽川川上流部から湿原流入部までを移動しながら、湿原に流れ込む土砂を調査します。

申込み期間 / 7月19日~8月8日
【問い合わせ】 土砂流入小委員会 (釧路建設管理部治水課)
☎0154-23-9183

8/23 (土) 20~40歳の独自男女限定 9:00~16:00

アウトドア好き集まれ! in 達古武湖 カヌーでヒソカに、自然を再生!

嬉しそうにヒソカにカヌーに乗って水上線を歩くように川を流ります。後で空からはちりこ餅、再生した成果が待ちます。当日は、お楽しみ会もあつちがけに。

申込み期間 / 7月22日~8月8日
【問い合わせ】 湿原再生小委員会 (釧路湿原自然保護センター) ☎0154-56-2345

8/中旬 小学生以上高校生まで

ノロコ号で行く! 釧路湿原を探索! オオハシゴソウの観察大作戦!

釧路湿原の自然観察をしながら外来生物オオハシゴソウの観察体験を行います。(要JRV運賃)

【問い合わせ】 NPO法人 環境保護推進ネットワークPEG ☎0154-65-9184

9/6 (土) 8:15~15:30

みんなで調べる 復元河川環境・2014秋

カヌーで釧路川を下りながら蛇行復元部と自然環境を比べてみます。

申込み期間 / 7月25日~8月20日
【問い合わせ】 釧路環境ウェットランドセンター
☎0154-31-4594

9/上旬~中旬 10:00~12:00

カヌーDE清掃 in 達古武湖

カヌーに乗り、自然を楽しみながら湖面の清掃を行います。

【問い合わせ】 環境コンサルタント株式会社 ☎0154-40-2331

9/24 (水) 日曜は変更する場合がございます 9:00~13:00

釧路湿原を再生しよう! 直線河道を蛇行河川に戻す取組み

茅沼にある管段は行けない管理道路を渡って、旧川復元の場所を調査し効果を実感します。

申込み期間 / 8月18日~9月5日
【問い合わせ】 旧川復元小委員会 (釧路開発建設部治水課) ☎0154-24-7250

- 参加費、保険料、JR運賃など費用がかかる場合があります。
- 定員があるものもあります。お早目にお申込み下さい。
- 内容や時間など変更になる場合があります。各団体へお問い合わせ下さい。

〈全体についての問い合わせは〉
釧路湿原自然再生協議会 再生普及行動計画オフィス
 〒084-0922 釧路市北斗2-2101 釧路湿原野生生物保護センター内
 ☎0154-56-4646 メール wanda@heco-spc.or.jp

「みんなでできる自然再生!」

貴重で素晴らしい自然が多く残されている日本最大の湿原「釧路湿原」は近年、湿原の減少や乾燥化など自然環境の急激な変化が顕著です。そこで過去に失われた自然をもとの姿に取り戻そうと釧路湿原の自然再生が行われています。自然再生は行政が行うものから市民団体が行うものなど幅広い取組みがあります。

今回は皆さんが参加できる自然再生を「釧路湿原自然再生協議会の各小委員会」と「ワンダグリンド・プロジェクト」の取組みからご紹介します。



■各小委員会主催イベント

○達古武森林再生事業現場見学会

【実施日時】平成26年8月3日（日）、4日（月） 7:00～8:30

【実施場所】達古武

【対象】達古武オートキャンプ場宿泊者

【参加者数】22名

【実施内容】森林再生現場を歩き、達古武の森に関するクイズを出題しながら自然林と人工林の違い等について紹介。地表性昆虫の調査

【主催】森林再生小委員会（環境省釧路自然環境事務所）

【アンケート回答（抜粋）】

- ・普段は知る事の出来ない生き物の秘密を知れた
- ・普段見ている森の中で色々な植物、生き物が生息している事を知れた
- ・クイズが楽しかった
- ・沢山の人に経験してもらえるようにして頂きたい
- ・釧路湿原は大切なものと思った



○下幌呂湿原再生事業現場見学会

【実施日時】平成26年8月7日（木）10:00～12:00

【実施場所】下幌呂

【対象】一般

【参加者数】18名

【実施内容】「幌呂地区湿原再生」箇所の見学と湿原を代表する植物であるヨシの移植体験

【主催】湿原再生小委員会（釧路開発建設部治水課）

【アンケート回答（抜粋）】

- ・泥炭地や植生について学び再生が必要だと解った
- ・湿原再生の仕組みが解った。自分も参加した実感があつた
- ・湿原の中の様子を色々知る事が出来た
- ・子供に学んでもらう事が次世代の環境保全につながると考える
- ・ヨシの植え込みをもっとやりたい



○久著呂川土砂流入事業現場見学会

【実施日時】平成26年8月20日（木）9:00～15:00

【実施場所】久著呂川上流部から湿原流入部

【対象】一般

【参加者数】11名

【実施内容】久著呂川流域を上流、中流、下流の順で巡るツアー。上流域では景観を楽しんで頂き、中流下流域ではそれぞれ現状の調査や取り組みの確認を行った。

【主催】土砂流入小委員会（釧路建設管理部治水課）

【アンケート回答（抜粋）】

- ・現場を見ながら説明を受ける事で理解が早まったし、日常では出来ない体験もさせて頂きとても楽しかった
- ・天候に恵まれず上流のパノラマは見られなかったが各スタッフの説明等非常に良かった
- ・具体的な話を聞く事が出来たので大変良かった
- ・いくらかは知っていたつもりだったが改めて確認出来た
- ・保全、保護という言葉をよく聞くが実際にどんな事が行われているか知る良い機会となった。特に土砂流入という今までない視点で釧路湿原を考える良い機会となった



○達古武湖湿原再生事業現場見学会

【実施日時】平成26年8月23日（土）9:00~16:00

【実施場所】達古武湖

【対象】独身男女

【参加者数】23名

【実施内容】カヌーに乗ってヒシの刈り取体験と達古武周辺を散策しながらの写真講座

【主催】湿原再生小委員会（環境省釧路自然環境事務所）

【アンケート回答（抜粋）】

- ・湿原は上から見るのではなく同じ目線に立たないと解らない事だらけと思った
- ・自然再生に参加する事で自然の状態を知れた
- ・ヒシの繁殖ぶりに驚いた
- ・初めてヒシを知る事が出来勉強になった
- ・天候も良くヒシ刈り、散策共に十分楽しめた



○茅沼旧川復元現場見学会

【実施日時】平成26年9月26日（金）9：00～13：00

【実施場所】茅沼

【対 象】一般

【参加者数】17名

【実施内容】釧路川（下オソベツ樋門～茅沼カヌーポート）をEボートで下りながら事業説明等を行い、湿原らしい環境が戻りつつある蛇行復元区間を見て頂いた

【主 催】旧川復元小委員会（釧路開発建設部治水課）

【アンケート回答（抜粋）】

- ・湿原の現状など旧川の再生の効果が良く理解出来た
- ・パネルや資料による説明が解かり易かった
- ・これをきっかけに関心が高まる人も多いと思う
- ・川の中から見ると湿原の風景は初めてなので感激した
- ・復元工事は前から知っていたがこんな形で実感出来て良かった



『釧路湿原の自然再生に参加しよう！』アンケート結果

対象イベント数:13件 / 対象人数:269件

■今日の活動のご感想をお聞かせ下さい

回答件数:269件

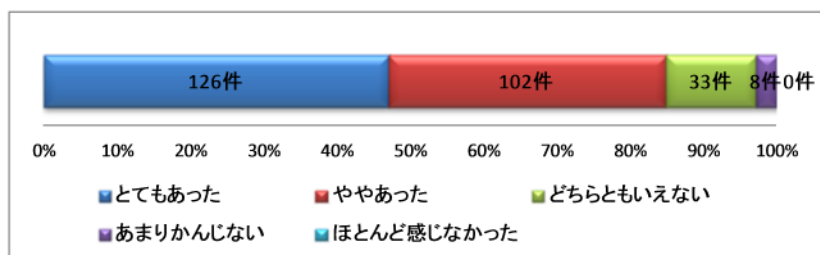
とても満足	183件
やや満足	65件
どちらともいえない	13件
やや不満	8件
とても不満	0件



■今日の活動が自然再生につながったという実感がありますか？

回答件数:269件

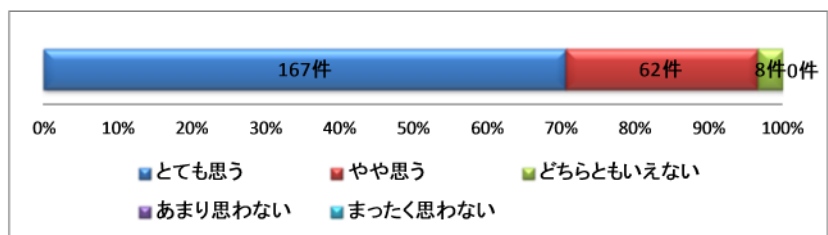
とてもあった	126件
ややあった	102件
どちらともいえない	33件
あまりかんじない	8件
ほとんど感じなかった	0件



■釧路湿原の保全や再生に今後とも関わって行きたいと思いませんか？

回答件数:237件

とても思う	167件
やや思う	62件
どちらともいえない	8件
あまり思わない	0件
まったく思わない	0件



■今後どのような行事があったら参加したいと思いますか？(抜粋)

- ・カヌーで湿原散策(複数回答有)
- ・普通個人では行けない様な場所に行ける企画(複数回答有)
- ・ゴミ拾い(複数回答有)
- ・初心者入門の現地見学会。平日参加は難しいので休日に実施して欲しい
- ・キタサンショウウオの観察会
- ・達古武湖のヒシ刈り
- ・屈斜路湖～岩保木まで川下り
- ・寒中トレッキング
- ・体験型のイベント

■その他ご意見をお聞かせ下さい(抜粋)

- ・参加者の年齢層が若くなる工夫が必要
- ・活動をもっと沢山の人に知ってもらいたい
- ・ゴミ袋を持参してゴミ拾いをしてから観察したい
- ・他のイベントについても知りたかった
- ・釧路にいて湿原の良さを全く知らな過ぎた
- ・もっと多くの人に釧路湿原の事を知ってもらえる様広報活動に力を入れて欲しい
- ・偶然知って参加したが短い時間でも湿原に貢献出来充実した時間を過ごせた

「ワンダグリダ・プロジェクト2014」の活動報告

1 取組み数について

2014年度当初は56団体（個人）／78取組み（協議会含む）でスタートし、新たに1団体1取組みが加わった。その結果2015年2月現在の取組み数は以下のとおり。

- (1) 総数：57団体（個人）／79取組み（協議会含む）
- (2) 追加応募された団体、取組
 団体名：イオン昭和店チアーズクラブ
 取組み内容：フィールドや学習会を通し釧路湿原を学びます

2 「ワンダグリダ・プロジェクト2014」応募状況（一覧）

新規登録	NO	氏名・団体名	取組み概要
	1	愛国幸恵町内会	釧路湿原や町内会周辺の身近な自然の写真を町内会にて回覧します
	2	アトリエ「アリス」	釧路湿原などの自然を含む釧路地域の素晴らしさを描くことによってアピールする
	3	アトリエ「アリス」	釧路に自生する植物を使ったアート作品の制作と発表
	4	アトリエ「アリス」	釧路川周辺の清掃活動を実施します
	5	イオン釧路店チアーズクラブ	環境学習
★	6	イオン釧路昭和店チアーズクラブ	地域と自然環境について学んでいます
	7	伊勢 志郎	釧路湿原国立公園内の施設に来園記念の折鶴を提供しています。また、たんちよう釧路空港や丹頂鶴関連の施設にも提供しています。
	8	一般財団法人釧路市民文化振興財団 (釧路市生涯学習センター)	～いきいき女性講座～ 温根内のミズゴケ湿原の散策と鶴居村ふるさと情報館の見学 (湿原に触れ、湿原について学ぶ)
	9	一般財団法人釧路市民文化振興財団 (釧路市生涯学習センター)	～まなぼととシニア講座～ 釧路湿原(温根内木道)散策と湿原美術館の鑑賞 (湿原に触れ、湿原について学ぶ)
	10	一般財団法人釧路市民文化振興財団 (釧路市生涯学習センター)	～ふるさと講座～ 湿原ホテル講座 釧路湿原の夜の隠れた風物詩を探ろう (温根内木道にてホテル観察)
	11	一般財団法人釧路市民文化振興財団 (釧路市生涯学習センター)	～まなぼととわくわく体験隊～ 森とあそぼう2014(達古武で自然再生を考える調査体験)
	12	一般財団法人釧路市民文化振興財団 (釧路市生涯学習センター)	～釧路学教養講座～ 釧路湿原を訪ねて キラコタン岬と自然再生地 (湿原に触れ、湿原について学ぶ)
	13	(株)FMKしろ	放送を通じて、湿原にまつわる四季折々の情報を発信します
	14	お菓子司 二幸	「湿原まんじゅう」を販売します
	15	カヌープロ	カヌーを通じ自然の素晴らしさや釧路湿原の大切さを伝えます
	16	川口 秀人	湿原の様子を写真に収め、カレンダーにして掲示します
	17	環境コンサルタント株式会社	達古武湖をカヌー清掃します
	18	環境省釧路自然環境事務所	自然再生事業を行っている達古武湖にて、市民体験調査会を行います
	19	(NPO)環境把握推進ネットワーク～PEG	釧路湿原に生息する希少動物や外来動植物に関する、学習会や講演会の実施
	20	喜多島 麻鈴	コンサートを通じて湿原をPRします
	21	釧路国際ウェットランドセンター	ホームページ、ニュースレター等による釧路湿原の情報発信(日本語・英語)
	22	釧路国際ウェットランドセンター	湿地・生物多様性に係わる途上国の行政官等を対象とした湿地保全やワイズユースに関する研修を実施(JICAより委託)

	23	釧路国際ウェットランドセンター	釧路川鮎行復元現場周辺の環境調査を地域の人々と一緒にを行います
	24	釧路自然解説員	「自然再生解説員」により釧路湿原や自然再生事業の取り組みを細岡展望台を訪れる観光客を対象にわかりやすく解説します
	25	釧路湿原 MTB クラブ	釧路湿原周辺の林道ツーリングを行う
	26	釧路湿原川レンジャー	釧路湿原や釧路川の観察活動および環境学習を通じて良好な河川環境の維持に務めます
	27	釧路湿原国立公園ボランティアレンジャーの会	クリーンウォークの実施
	28	釧路湿原国立公園ボランティアレンジャーの会	ウチダザリガニ駆除調査
	29	釧路湿原国立公園ボランティアレンジャーの会	温根内木道定点解説
	30	釧路湿原国立公園連絡協議会	釧路湿原に関する情報を自然情報誌、ガイドマップ、ホームページなどで提供します
	31	釧路湿原国立公園連絡協議会	温根内ビジターセンターと塘路湖エコミュージアムセンターで自然ふれあい行事を実施します。また来訪者に自然解説や情報提供を行います
	32	釧路湿原国立公園連絡協議会	釧路湿原こどもレンジャー活動を実施します
	33	釧路湿原国立公園連絡協議会	釧路湿原国立公園クリーンデーを実施します
	34	釧路湿原自然再生協議会	釧路湿原自然再生協議会や各委員会の情報を発信します(会議公開、HP、ニュースレター発行)
	35	釧路湿原自然再生協議会	学習会や講演会などを行います
	36	釧路湿原自然再生協議会	市民参加の見学会を実施します
	37	釧路湿原自然再生協議会	パネル展などを実施します
	38	釧路湿原自然再生協議会	視察・研修などを受入れます
	39	釧路湿原自然再生協議会	自然再生に関わる資料を発刊します
	40	釧路湿原全国車いすマラソン大会実行委員会	釧路湿原全国車いすマラソン大会を開催します
	41	釧路湿原マラソン実行委員会	釧路湿原マラソンを通じて湿原の美しさを道内外から参加される方々に伝える事
	42	釧路シャケの会	シャケの稚魚の里親募集と放流式を実施します
	43	釧路短期大学	湿原をとりまく地域食材を使用した学生考案の「咲くサクッキー」を釧路全日空ホテルと連携して販売し湿原自然再生に還元します
	44	釧路町駐屯地曹友会	①細岡展望台整備ボランティアの実施、カヌー教室の実施
★	45	釧路走ろう会	釧路湿原内などで開催される大会や練習会に参加し楽しく走っています
	46	釧路ボタニカルアートの会	釧路湿原の植物を描きます
	47	(株) 釧路マーシュ&リバー	釧路川でのカヌーツーリングや湿原散策をガイドしながら釧路湿原の魅力を全国、全世界の皆さんへ発信して行きます
	48	(NPO) 釧路湿原やちの会	湿原道路の清掃を予定
	49	こどもエコクラブくしろ	釧路湿原における特定外来生物の調査・防除活動
	50	小荷田 行男	釧路湿原とその周辺域の植物生態・自然史・鳥類生態の調査研究
	51	木幡 弥乃莉	ワンダグリンダ☆ニュースのイラスト提供等
	52	さとぼん	ホームページによる釧路湿原の魅力や歩き方に関する情報発信
	53	さとぼん	旅を通して自然の美しさや大切さを自然に感じられるような釧路湿原の情報発信
	54	沢田建設株式会社	釧路湿原近郊の清掃活動(ごみ拾い)をします
	55	品田 忠	木の枝の作品作りや展示、木工教室を通し湿原からの水の大切さを伝えます
	56	市立釧路図書館 指定管理者 株式会社図書館流通センター	釧路湿原に関する情報提供及び、関連講座や展示を通じた湿原の紹介をします
	57	シルバーシティときわ台ヒルズ	釧路湿原を学ぶ自然文化講座を実施します

	58	太平洋総合コンサルタント株式会社	標茶高校における体験型の環境教育の実施(野外での水質調査、生物調査を通して身近な環境を楽しみながら学ぶ)
	59	タクツパ(ペンネーム)	道東の自然や地名をアイヌ語で紹介します
★	60	竹中 康進	「羽幌みんなでつくる自然空間協議会」によるピオトーブづくりの取り組みを紹介します
★	61	橋 治国	釧路湿原の水環境保全
	62	タンチョウコミュニティ	タンチョウのえさづくりプロジェクト
	63	(NPO)タンチョウ保護研究グループ	タンチョウの保護に関する教育普及活動を行います
	64	辻野 正	ペーパークラフトで釧路湿原などの生き物を紹介します
	65	(NPO)トラストサルン釧路	ナショナルトラスト地の環境保全作業にボランティアの方と共に取組み、湿原やトラスト地の観察会を行います
	66	(株)日専連釧路	「日専連釧路フィッシャーメンズカード」利用額の一部を釧路湿原国立公園連絡協議会に寄付します
	67	西村 孝広	釣りの自警活動の一環として釣り場周辺の清掃活動を行います
	68	西村 孝広	オオハンゴンソウの駆除活動を行います
	69	(公財)日本野鳥の会 鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ	タンチョウ・ネイチャーズガイド(TTG)講習会の開催
	70	(公財)日本野鳥の会 鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ	タンチョウの冬季自然採食地を守ろう
	71	ハートンツリー	ハーブを使った石鹸、化粧水、クリーム作り講習会、ガーデニング講習会を実施します
	72	ボーイスカウト釧路第6団カブ隊	自然観察や自然体験を実施します
	73	北海道阿寒高等学校	「地域巡検」を実施し、湿原や釧路の自然の大切さを体験させています
	74	(NPO)北海道フィッシャーズ協会	釣りをとおして釧路川・湿原を知っていただく活動
★	75	ミュージックサロン・タジマ	カラオケ発表会を通して湿原のPRや募金活動を行う
	76	酪農学園大学 環境地球科学研究室	釧路湿原における物質循環についての研究
	77	林野庁 北海道森林管理局 釧路湿原森林ふれあい推進センター	シラルト湖上流の立枯れ被害にあった森林で市民参加型の自然再生事業を行います
	78	林野庁 北海道森林管理局 釧路湿原森林ふれあい推進センター	自然再生事業地の広葉樹の種子から育成した苗木を3年程度預かって育てて頂いています
	79	リンク・リング	野生生物へのエサやりの是非を配布するカードを通して考えてもらい、人と動物・自然のかかわりについて考える機会を持ってもらう
57 団体・個人／79 取組み(協議会含む)			

3 ワンダグリнда 2014 報告とりまとめについて

2015 年度以降の円滑な実施に向けて、2014 年度報告から報告簡略化の手順を実証する。
具体的には登録者に対して、以下の情報をメール又は FAX によりご報告いただく。

[行事等参加者や対象者のいる活動]

- ① 各実施日時
- ② 各参加者数
- ③ 各実施内容等 (100 文字程度)
- あれば ④ 写真 (電子データ、事務局から公開可能であることが条件)
- あれば ⑤ WEB サイト URL・SNS 等、その他、活動報告資料、報道掲載物等

[自主的な活動・行動等]

- ① 各実施日時
- ② 内容概略 (100 文字程度)
- あれば ③ 写真 (電子データ、かつ、広報ツール等への掲載可能であることが条件)
- あれば ④ WEB サイト URL・SNS 等、その他活動報告資料、報道掲載物等

2015 年 4 月中メドでこれらを一覧表にまとめ、第 25 回再生普及小委員会 (2015 年 5 月頃?) に報告する。

これらの作業の実施結果を踏まえ、次年度以降の報告作成の手順等を検討する。

第3期釧路湿原自然再生普及行動計画(案)

はじめに

(※会長のことば)

1 背景と経緯

釧路湿原では、2003年11月に自然再生推進法に基づく「釧路湿原自然再生協議会」(以下、「協議会」という)が設立され、同法に基づく「釧路湿原自然再生全体構想」(2005年3月策定、以下、「全体構想」という)及び地区毎の自然再生事業実施計画(以下、「実施計画」という)により具体的な事業が進められ、いくつかの成果をあげてきました。

自然再生は、目標達成に数十年という時間を要すること、流域全体を視野に自然の持つ自己回復力を引き出しながら進めていくこと、モニタリングと評価に基づき事業を見直しながら進めることなど、かつての環境政策や公共事業にはない特徴を持ちます。その推進のためには、地域の理解や参画を広げていくことが不可欠であり、これを支える環境教育や市民参加¹の仕組みづくりを必要とします。

このため、全体構想では、自然再生を実施するうえでの原則として「多様な主体の参加の原則」、「情報共有の原則」、「環境教育の推進」などを明記し、目標達成のための主要な施策のひとつとして「自然再生の普及と環境教育・市民参加の促進」を位置づけ、個々の実施計画に横断的に関わる事項として取り組むこととしています。

協議会では、自然再生推進法の趣旨と全体構想を受けて、2005年から釧路湿原の自然再生にかかる環境教育や市民参加を推進するための5年計画である「釧路湿原自然再生普及行動計画」(以下、「行動計画」という)を作成し、実施してきましたが、第2期行動計画(2010～14年度)が終期を迎えるにあたり、新たな全体構想の推進に向けて第3期の行動計画を策定することとなりました。

本行動計画は、湿原の価値が流域に浸透し、自然再生が地域づくりの一環として取り組まれる状況を目指し、環境教育や市民参加の一層の普及、拡大に向けた当面の目標と方策を示すものです。

¹ 本計画では、「市民」とは、「市内に住む人」という意味ではなく、広く地域社会を構成する住民、国民の意味で用います。

表 1 第 3 期行動計画策定までの経緯

1999年9月 ～2001年3月	「釧路湿原の河川環境保全に関する検討委員会」設置。「釧路湿原の河川環境保全に関する提言」をとりまとめ、市民参加及び環境教育の推進を明示。
2002年9月 ～2003年6月	「釧路湿原の自然再生に係る市民参加・環境教育等の推進方策調査懇談会」設置。「市民参加・環境教育の推進に関する10の提言」をとりまとめ
2003年11月	「釧路湿原自然再生協議会」設立、「再生普及小委員会」設置。
2004年7月	同小委員会に「再生普及行動計画ワーキンググループ」設置。
2005年3月	「釧路湿原自然再生全体構想」策定。
2005年6月	上記「10の提言」の具体化に向けた5カ年計画として「釧路湿原自然再生普及行動計画」を作成し、2006年度からは公募で決まった「ワンダグリンド・プロジェクト」の愛称で活動。
2010年1月	「第2期釧路湿原自然再生普及行動計画」策定。
2015年3月	「釧路湿原自然再生全体構想」見直し及び「第3期釧路湿原自然再生普及行動計画」策定。

2 行動計画とは何か

2-1 行動計画の目的

この行動計画は、自然再生推進法の趣旨と全体構想を踏まえ、釧路湿原の自然再生²を、地域や市民の理解、支持、協力、参画のもとに効果的に進めていくための**協議会としての取組方針**をまとめたものです。

自然再生の事業実施者だけではなく、広く協議会の構成メンバーが得意分野を活かし、釧路湿原のことや自然再生について流域の人々や利害関係者に伝え、学びや参加の場を創り出し、湿原のワイズユース（賢明な利用）に向けて行動する人を増やして行くこと、そうした取組を支援して行くことを**目的**とします。

これまで、第1期及び第2期の行動計画をとおして、「釧路湿原を知る、楽しむ、学ぶ」活動を多種多様に展開し、「自然再生に参加する、行動する」場や機会が少しずつ広がり、さらに「地域と関わり、人をつなぐ」活動も動き出しています。第3期行動計画では、引き続きこれらの活動を進めるとともに、全体構想に基づき、湿原の価値をより多くの人に伝え、湿原と人々のつながりをさらに広げ、湿原を活用した環境教育や自然再生への参加が地域に根付いていくことを**目標**とします。

2-2 行動計画の性格

この行動計画は、自然再生推進法に基づく実施計画ではありませんが、全体構想に基づく各実施計画をはじめとする釧路湿原の自然再生全体を環境教育や市民参加のもとに進めて行くための横断的な指針として、実施計画に準じる重要な**役割**を担います。

自然再生事業実施者や協議会事務局だけではなく協議会全体としての計画であり、釧路湿原の自然再生の推進に向けて「できる者」が「できること」から取り組むことを**原則**に、目指すべき方向をまとめたものです。

行動計画は、これを進めるために実施される「ワンダグリンダ・プロジェクト」（4参照）をとおして、協議会内外を問わず**誰でも参加**することができます。

² 全体構想では、「自然再生」を広くとらえ、自然の保全・回復・復元・修復・維持管理・創出などを含むものとして定義しています。この行動計画でも、保全（今残されている良好な自然を良好な状態で維持すること）等を含めた意味で用います。

2-3 計画期間と推進体制

第3期行動計画の**対象期間**は、2015～2019年度とします。行動計画は、全体構想の各施策の点検・見直し等にあわせて概ね5年ごとに評価し、見直すこととします。

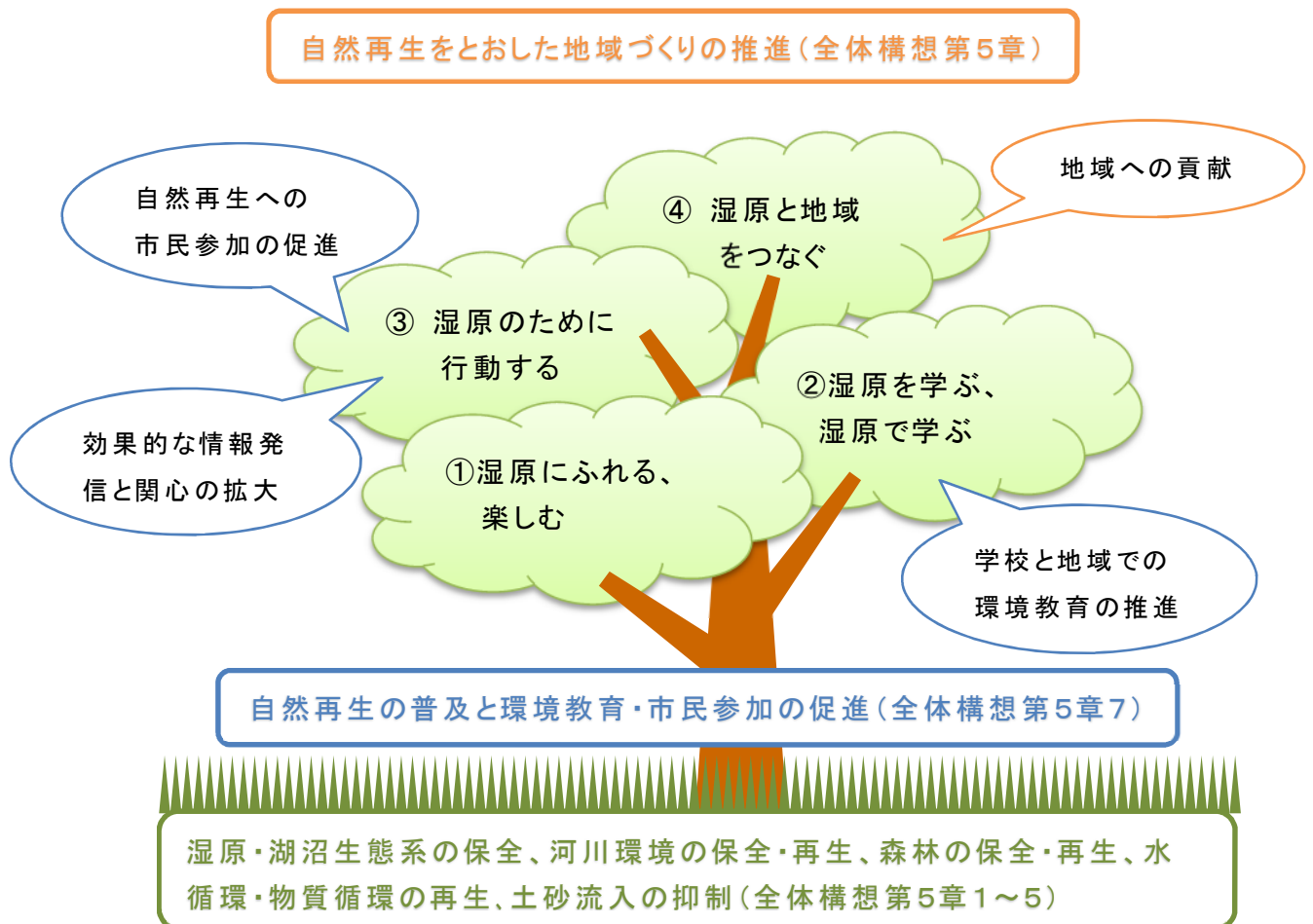
行動計画は再生普及小委員会が**推進主体**となって進めます。ただし、協議会全体に横断的に関わるテーマを扱うため、他の小委員会との密接な連携のもとに活動します。また、課題解決や個別プロジェクトのために個別の推進体制を必要とする場合には、**ワーキンググループ等を設置**して取り組みます。

行動計画の**事務局**は環境省釧路自然環境事務所におき、日常的には環境省釧路湿原野生生物保護センターを**拠点**に、通称「再生普及行動計画オフィス」（以下、「オフィス」という）として活動します。

3 行動計画がめざすもの

第3期行動計画では、第2期行動計画(2010～2014年度)に引き続き、協議会として、人々が湿原と接して関心を持ち、学ぶことで湿原のことを正しく知り、そこから湿原のために行動し、賢明に利用することで地域の暮らしや産業を豊かにしていくことを目指します。

このため、全体構想第5章7「自然再生の普及と環境教育、市民参加の促進」(※要確認)の3つの実施事項及び同6「自然再生と通じた地域づくりの推進」(※要確認)を踏まえ、以下の4つが重なりながら枝葉を広げ、大きな樹となるよう育てて行きます。



3-1 人々と湿原の接点の拡大 ～ 湿原にふれる、楽しむ ～

協議会は、これまで流域のさまざまな場で実践されてきた、**人々が湿原にふれる機会づくり、湿原と人の暮らしや地域の産業・文化に接する場づくりを継続して支援**し、湿原を知る人、湿原を楽しむ人を増やし、関心を広げて行きます。

(1) 人々と湿原の接点を広げる

湿原に特に興味を持たない人々が釧路湿原に接し、その楽しさや魅力を知る機会を「ワンダグリンダ・プロジェクト」（4参照）の多様な活動をとおしてさまざまな形で提供します。

(2) 湿原と人の暮らしの物語を伝える

釧路湿原の景観や自然だけではなく、湿原とともにある流域の暮らしや産業、歴史や文化の魅力を私たち自身が楽しむとともに、各小委員会の主催事業や地域との連携事業等をとおしてたくさんの人々に伝えていきます。

<期待する成果>

- ワンダグリンダ・プロジェクト登録活動への参加者数が計画期間中に増加する。
- 釧路湿原に関する報道掲載数が増加する。
- ビジターセンター等の施設利用者数が現在よりも増加する。

3-2 湿原に関する環境教育の推進 ～ 湿原を学ぶ、湿原で学ぶ ～

協議会は、湿原や自然再生のことを広く流域に情報発信して知らせるとともに、流域の学校や地域のさまざまな立場の人々が取り組む湿原を活用した環境教育、学びの場づくり等を支援していきます。

(1) 湿原の価値と「今」を伝える

釧路湿原が持つ多面的な機能や経済・社会的価値を伝えるパンフレットやパネル等のPRツールを作成し、流域に理解を広げていきます。また、釧路湿原の環境変化と今の状況をインターネットや展示、セミナー、ツアー等をとおして情報発信し、自然再生やワイズユースの必要性に関する正確な理解を広げていきます。

(2) 自然再生の普及と環境教育への活用

各小委員会と再生普及小委員会が連携し、自然再生の具体的な計画や実施状況等について、(1)とともに対象者に応じてわかりやすく情報発信していきます。また、現地見学、出前授業、エコツアー等さまざまな手法で、自然再生を環境教育の場、題材として活用していきます。

(3) 学校における湿原活用の支援

流域の学校や教育委員会に対して、湿原を活用した授業等に関する情報を継続的に提供します。また、学校教育の専門家や教育関係機関との協働により、教材の作成・提供、フィールドを活用した教員研修の開催、モデル的な授業の実践、地域の施設・団体との連携支援等を実施し、学校教育における湿原の活用を支援、促進します。

(4) 湿原に関する社会教育の振興

「ワンダグリンド・プロジェクト」をとおして、地域のNPO、企業、学校、社会教育施設、大学等、さまざまな立場で、湿原と地域をつなぐ多様な学びの場づくりを進めていきます。また、そのための連携構築や広報等、活動支援を行います。

<期待する成果>

- 釧路湿原の多面的な価値が現在よりも知られ、保全・再生への理解が深まる。
- 自然再生を活用した環境教育が定着する。
- 学校教育における湿原の活用が現在よりも進む。
- ワンダグリンド・プロジェクトの多様性が深まる。

3-3 自然再生への地域・市民の参加 ～ 湿原のために行動する ～

協議会は、第2期行動計画に引き続き、湿原に関心を持つ人々がさまざまな方法で自然再生に参加、協力、行動、貢献する**機会や場づくりに取り組み**ます。また、自然再生につながる地域のさまざまな取り組みを**応援**します。

(1) 地域の取り組み支援

「ワンダグリンド・プロジェクト」をとおして、地域のさまざまな立場で取り組む自然再生の取組を支援していきます。また、自然再生とのつながりが認識されていない優れた取組についての情報発信、連携や、来訪者への環境や景観への配慮の働きかけも進めていきます。

(2) 参加機会づくりと地域・市民によるモニタリング

各小委員会で地域・市民の参加機会を検討し、可能なものから実施していきます。また、地域の人々が専門家と評価を共有しながら自然再生を継続的にモニタリングしていく機会を設け、定着を図ります。

(3) 間接的な支援の拡大

釧路湿原自然再生協議会基金の実働体制を検討し、寄付等による自然再生への間接的な支援を広げていきます。

(4) 協議会の活性化

これらを通して、地域・市民が自然再生に参加・行動する意義やさまざまな手法を普及するとともに、協議会への新たな参画、活発な意見交換、活動のサポート等と引き出し、協議会の活動自体を活性化していきます。

<期待する成果>

- 自然再生につながる人々や地域の取組が現在よりも知られ、支持が広がる。
- 地域・市民の参加による自然再生のモニタリングが定着する。
- 現在よりも寄付金が拡大し、基金の活用が進む。
- 協議会の意見交換が現在よりも活発化し、構成員の発意による新たな取組が進む。

3-4 自然再生をととした地域への貢献 ～ 湿原と地域の暮らしをつなぐ ～

協議会は、地域が将来にわたって湿原の恵みとともに暮らしていけるよう、**湿原のワイズユース（賢明な利用）を提案**し、地域の暮らしや産業との関わりを深め、**自然再生による地域づくりへの貢献を目指**します。

（１） 地域産業との連携

自然再生と農林漁業や観光等地域の産業との相互貢献の実現に向けて、それらの担い手や関係者との対話を進め、自然再生に貢献する地場産品の認証制度や地域産業のワンダグリンダへの参画等の具体的な推進方策を検討し、可能なことから実践していきます。また、そうした動きについての情報を広く発信していきます。

（２） ワイズユースのためのガイドラインの作成と来訪者への働きかけ

地域産業による湿原の持続的な活用と環境保全との両立に向けて、必要に応じて湿原の利用に関するガイドライン等を提案、作成していきます。また、この流域では自然再生が進められており環境配慮を必要とすること、及びそのためのルールやガイドラインの存在について、施設や行事等のさまざまな場面で来訪者や滞在者に伝え、地域を挙げてワイズユースを働きかけていきます。

（３） 釧路湿原を通したネットワークづくり

自然再生や地域振興に関わる人、地場産業の担い手、関係団体や拠点となる施設、地域内外の専門家等が一堂に会してワイズユースの具体化について意見交換、検討する場を設置し、自然再生と地域づくりのネットワークをつなげ、広げていきます。

<期待する成果>

- 自然再生による地域貢献が何らかの形で具体的に実現する。
- 湿原の利用に関する環境配慮が進む。
- 地域づくりと自然再生間の人材交流が現在よりも活性化し、新たな事業や活動が生まれる。

4 ワンダグリンド・プロジェクト

協議会は、行動計画にたくさんの人々が参加するための仕組みとして、「ワンダグリンド・プロジェクト」を実施します。「ワンダグリンド・プロジェクト」³は、地域と自然再生をつなぐ「**釧路湿原の応援団**」です。

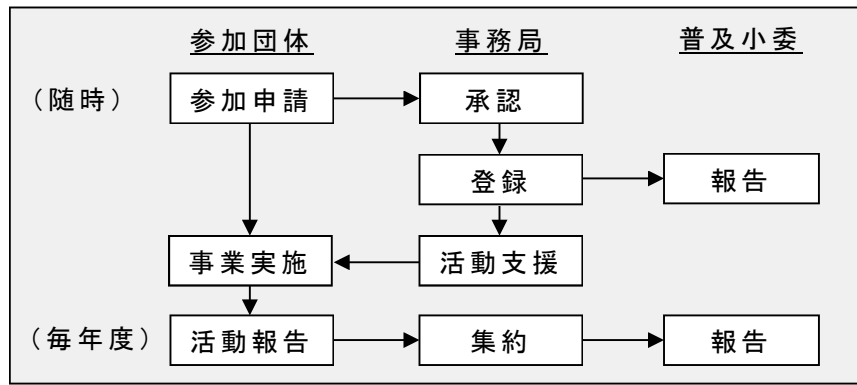
「ワンダグリンド・プロジェクト」は、3-1から3-4の**4つの分野で実践される、釧路湿原に直接間接に関わる取り組みの集まり**です。釧路湿原の自然再生やワイズユース（賢明な利用）に貢献する取り組みであれば、流域の内外、手法を問わず、市民、企業、学校、行政、専門家等のような立場からでも参加することができます。



協議会は、「ワンダグリンド・プロジェクト」に参加する取組、活動を随時募集し、とりまとめて情報発信します。**参加希望者**は、事務局に活動予定等を**申請**し、その**承認**を経て参加を**登録**します。事務局は、再生普及小委員会に**登録状況を報告**し、参加取組に対して情報提供や広報などの**支援**を行います。

参加取組の実施者は、毎年度事務局に**実施状況を報告**し、事務局はそれを取りまとめ、報告、公表します。

³ 「ワンダグリンド・プロジェクト」は、この行動計画の具体的な取組みの愛称です。「Wonder」（すばらしい）、「One」（ひとつの）、「Greenだ!」をあわせた造語です。第1期行動計画を開始した2005年に参加者から公募し、採択されました。



<参考> 釧路湿原自然再生協議会構成図 (2015年3月現在)

